

ボランティア活動を始めてみませんか!

II ボランティア講習会のご案内 II

ボランティア教室

「ボランティア活動をしてみたい」「興味があるが何から始めてよいか分からない」と思っておられる方を対象にした一日講習会です。福祉のボランティア活動に興味がある方なら、どなたでも参加できます。ボランティア活動への第一歩を踏み出してみませんか。

(日 時) 毎月第3土曜日
13:30~15:30

(場 所) 福祉会館4階

(内 容) ボランティア活動の基礎的な説明・活動紹介と情報提供・車いす体験・ボランティアアングループ見学など

(受講料) 無料

(申込み) 電話でお申込みください

講座のお申込み・お問い合わせは
ボランティアセンターまで
津門川町2の28 ☎(0798) 23・1142

要約筆記ボランティア講習会

要約筆記とは、耳の不自由な方に話の要点を文字にして伝える筆記通訳のことです。講習会では、難聴の方や事故・病気による中途失聴者への理解を深めるとともに、要約筆記の技術を学びます。この講習会に参加して、技術ボランティアとして活動してみませんか。

(日 時) 平成18年5月27日~8月5日
毎週土曜日(全11回)
13~16時

(場 所) 福祉会館4階

(定 員) 20名(多数の場合は抽選)

(受講料) 材料代500円

(申込み) 5月22日(月)までに電話でお申し込みください

「ライオンズクラブボランティア文庫」のご案内
ボランティアセンターでは市内の8ライオンズクラブのご協力を得て、福祉やボランティアに関する書籍・ビデオの貸出を行っています。
詳細はボランティアセンター(0798)23・1142まで



車いす利用者の外出のお手伝いをしています

リフト付き車両で出かけませんか?

ボランティアセンターでは、外出の際の移動手段に困っている車いす利用者の方を対象に、リフト付き車両を用いた移送サービスを行っています。「行事への参加」「買い物」といった余暇活動を中心に、運転ボランティアの協力を得て、車いすでの外出をお手伝いしています。

(利用対象) 日常生活において、車いすが必要な西宮市在住の方で
リフト付き車両以外では移動が困難な方。

*利用に際しては会員登録が必要です。

(利用時間) 月~金 9:30~17:30(祝日は除く)
(運行範囲) 西宮市内及び芦屋市、尼崎市、宝塚市
(その他) 年会費(1000円)、保険料等が必要となります。



▲移送サービスの様子

移送サービス事業のお問い合わせは
ボランティアセンターまで
津門川町2の28 ☎(0798) 23・1142

このまちで一人ひとりがその人らしく

障害者生活相談・支援センター「のまネット西宮」

平成18年4月より「障害者自立支援法」が施行され、障害福祉サービスの体系と利用の手続きが大きく変わってきています。

「のまネット西宮」では、地域生活を広げる総合的な相談支援や事業等を行っています。制度やサービスの情報提供や利用援助などの他、一人ひとりが希望する地域生活の実現に向けた、個人支援プランの作成支援も実施しています。情報収集しながら新しい制度をうまく活用し、地域生活をすすめていきましょう。

＝障害者生活相談・支援センター『のまネット西宮』＝
《相談窓口開設日時》※ご相談は、電話でご予約ください。
木曜日以外の毎日(祝休日・第3日曜日を除く)
9時~17時(火・金は20時30分まで)
☎(0798) 37・1300 FAX 34・5858
染殿町8の17 総合福祉センター内

青葉園 ボランティア大募集

西宮市社会福祉協議会が運営する『青葉園』は、障害の重い人たちが、自己実現と社会参加をすすめて行くための地域活動拠点として、一人ひとりの個性に応じた多様な活動を行っています。

この様な活動を支えているひとつに、ボランティアの方々のご協力があります。かた苦しいものではありません。みんなで楽しく音楽や美術、ゲームやリサイクル作業などの活動を行っています。青葉園にとってボランティアは一人ひとりが大切な仲間です。これからは、一緒に活動を進めていきたいと考えています。ぜひ、時間帯は下記の通りです。ぜひ、あなたと一緒にボランティア活動してみませんか。

お問い合わせ先 青葉園

染殿町8の17 ☎(0798) 35・0013

活動内容	時間	曜日
集団活動と一緒に参加 (音楽・レクリエーション等)	10時半~12時	月~土曜
	13時半~15時	
リサイクル活動に参加 (アルミ缶回収・牛乳パックのはがき作り・キーホルダー作り等)	10時半~12時	月~土曜
	13時半~15時	
昼食介助のサポート	12時~14時	月~土曜
昼食の片づけ	12時半~14時	月~土曜

留守家庭児童育成センター

「留守家庭児童育成センター」は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1~3年生の児童に、授業終了後の健全な育成を図るため、市が実施している事業です。その管理運営は西宮市社会福祉協議会が行い、各育成センター(41カ所)に設置されている運営委員会が地域と連携しながら進めています。また各育成センターには専任の指導員が配置され、子どもたちに集団遊びを通じた生活指導や、日常の自主学习、その他健全育成を図るためいろいろな活動を行っています。

育成センターを利用するには、保護者が事前に「利用許可申請書」に必要な書類を添えて提出し、利用許可を受けることが必要です。詳細は、育成センター事業課 ☎(0798) 36・7127まで。



かぶとやま荘

日帰り保養施設「かぶとやま荘」では、鉱泉を利用した浴室がご利用いただけます。その他には、カラオケや将棋・囲碁、卓球、ビリヤード等もお楽しみいただけ、マッサージ機なども備えています。また屋外には、ゲートボール場や散策路もあり、四季折々の花々が楽しめます。皆様のご利用を心からお待ちいたしております。

- 〈利用できる人〉西宮市にお住まいで60歳以上の方、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、母子家庭・父子家庭の方々、及びその付添人。
- ※初めてご利用の際は、免許証または、健康保険証をご持参下さい。
- 〈利用料〉 1人1日200円
- 〈開館時間〉 9時~17時15分(入浴は、10時~16時)
- 〈休館日〉 毎週木曜日、第1・3・5日曜日、国民の休日(他の休館日にあたる時はその翌日)、年末年始(12月28日~1月4日)
- 〈送迎バス〉 予約制で、マイクロバスでの送迎を行っております。
- 〈その他〉 団体の利用は事前に電話予約をお願いいたします。個人の場合はご利用当日受付いたします。

詳しくは「かぶとやま荘」までお問い合わせください。
西宮市越水字社家郷山1-97 ☎(0798) 73・0688